

[2]水郷水都全国会議34年の活動の成果と これからの方向性

(1)水環境問題に取り組む市民運動

—水郷水都全国会議の34年—

浅野敏久

広島大学

1. はじめに

第1回世界湖沼会議は、富栄養化が進み琵琶湖総合開発に批判が向けられるなど、琵琶湖の環境や水資源開発への社会的関心を背景として、行政・研究者・市民の協働により実施された。会議後、多様な主体が自発的に関わり合う活動を継続しようと作られたネットワークが水郷水都全国会議(以下、全国会議)である。湖沼会議の翌年、宍道湖で最初の全国会議が開かれ、その後34年にわたり活動が続いている。会議の論点は、当初の公害や公共事業による環境破壊を糾弾するものから、生物多様性の保全、循環型社会の構築、環境に配慮した地域づくり、環境教育などに広がった。一方、市民運動に対する社会の見方も変わり、日本では90年代中頃以降、ボランティアや市民参加が高評価されるようになり、市民団体の社会的地位は向上している。しかし、長年の活動を経て、全国会議はさまざまな課題を抱えるようになり、市民団体の緩やかな連合体の存在意義が問われている。

2. 目的

全国会議のこれまでを振り返るとともに現状を把握し、設立当時と社会経済状況が変わってきた中で(表1)、当時「開催地の運動を学び激励する柔らかな集まり」として作られた全国連絡組織の現代的な意義と課題を議論するための話題を提供したい。

表1 水環境・市民運動をめぐる主な出来事

年	月日	事項
1956	5.1.	水俣病、水俣保健所より公表
1967	8.3.	公害対策基本法公布
1970	11.24.~	公害国会開催
1973	5.22.	霞ヶ浦常陸川水門完全閉鎖(夏アオコ大発生)
1973	10.2.	瀬戸内海環境保全特別措置法公布
1979	10.17.	琵琶湖富栄養化防止条例公布
1980	6. .	ラムサール条約に日本が加入
1984	8.28.~	世界湖沼環境会議開催(第1回世界湖沼会議)
1984	8.28.	「環境影響評価の実施について」閣議決定
1985	5.18.~	第1回水郷水都全国会議開催
1989	9.~	「森は海の恋人」運動始まる
1991	5. .	日本湿地ネットワーク設立
1992	6.3.~	リオ地球サミット
1995	1.17.	阪神淡路大震災・「ボランティア元年」
1995	7.6.~	長良川河口堰本格運用開始
1997	4.14.	諫早干拓事業の潮受け堤防閉鎖
1997	6.4.	河川法改正
1998	3.25.	特定非営利活動促進法公布
2000	1.23.	吉野川第十堰めぐり徳島市で住民投票
2000	8.28.	中海干拓事業の中止決定(2005年中止)
2001	2.20.	長野県知事「脱ダム宣言」
2002	12.11	自然再生推進法公布
2004	6.9.	文化財保護法改正(重要文化的景観)
2008	6.6.	生物多様性基本法公布
2011	3.11.	東日本大震災・福島原発事故
2012	9.1.~	熊本荒瀬ダム撤去工事開始
2013	12.27.	沖縄県知事、普天間基地の辺野古移設承認

2. 方法

全国会議の活動を総括するため、1)開催地と大会テーマ、2)参加者数の推移と報告テーマ、3)大会宣言等の内容の変遷、を各回の大会資料集・報告書や新聞などによりまとめる。その他、必要に応じて関係者への聞き取りや、報告者本人が実際の大会に参加し知り得た情報も参照する。

3. 開催地と大会テーマ

全国会議は、環境運動を率先して行う団体ではなく、「開催地の運動を学び激励する柔らかな集まり」として組織されている。あくまで実際の活動を行っているのは各開催地にある市民団体である。そのため、会議の開催地には、全国から人をよぶだけの事情があることが多く、開催場所とそのテーマ(表2)をみると、この30年ほどの間にどこでどのような問題が起きたのかをたどることができる。

初めの頃は、特定の公共事業による環境破壊を

訴え、人と自然の関わり方を見直そうという意識が強く、それを公共事業批判にとどめず、親水権や住民自治といった権利の問題や、水文化の再構築のような文化の問題としてとらえた。2000年頃から、政策批判的なものに加え、市民運動や市民参加のあり方を問う内省的な課題が前景化されるようになる。また、当初は水質悪化や水資源開発、水循環を対象にするものが多かったが、生態系や自然再生、都市の水辺環境再生、環境教育など、対象が広がってきたことも指摘できる。加えて最近では、原発問題、米軍基地問題、土砂災害などもテーマになっている。

表 2 水郷水都全国会議の開催地と大会テーマ

回	開催地	開催日	大会テーマ
1	松江市	1985年5月18-19日	水と暮らしー人と湖との共存を求めてー
2	土浦市	1986年9月6-7日	水文化の再生をめざしてーアオコ河童からの提言
3	富士市	1987年10月3-4日	水と人間の共生について
4	中村市	1988年6月11-12日	水環境と地域の再生
5	柳川市	1989年5月27-28日	水循環の回復と地域の活性化ー柳川掘割から水を考える
6	小山市	1990年8月25-26日	水と森林
7	高槻市	1991年8月24-25日	水と共に生きる都市
8	新潟市	1992年8月1-2日	水ー流れが交わり、文化が生まれるー
特別	桑名市	1993年6月19-20日	長良川ーいま、河口堰の在り方を問うー
9	八王子市	1993年8月28-29日	序章・自由水権運動ー水はめぐり、時がめぐり、人がめぐりあうー
10	釧路市	1994年9月10-11日	水環境のワイズユース
11	横浜市	1995年7月28-30日	都市河川新時代
12	徳島市	1996年8月2-4日	川と日本
13	米子市	1997年10月18-19日	水と人との共生
14	気仙沼市	1998年11月7-8日	森は海の恋人
15	宮古島	1999年10月15-17日	水はめぐるー天、地、海、生命ー
16	隅田川	2000年11月10-12日	創ろう活かそう！私たちの川とまち
17	高野山	2001年10月26-28日	流れる水は生きている！ー21世紀の公共事業のあり方を問う！
18	大町市	2002年11月16-17日	川は川らしく、湖は湖らしくー市民の権利と役割ー
19	鶴岡市	2003年9月20-21日	おいしい水を守るには？
20	浜松市	2004年11月27-28日	未来へ残そう、美しい水環境
21	久留米市	2005年6月10-12日	公共事業”新”時代～自然とのおりあいを求めて～
22	大阪市	2006年9月17-18日	水とともに生きる都市～15年目の検証
23	松江市	2007年5月26-27日	あらためて、人と湖の共存を求めて
24	東京都	2008年6月13-14日	水郷水都運動の新しい段階を作ろう
25	桑名市	2009年10月17-18日	ー水と人と公共事業ーその教訓をどう生かすー
26	栗東市	2010年10月9-10日	水辺と人の関係づくりー治水手法の選択、流域治水と地域防災力
27	諫早市	2011年9月3-4日	諫早湾干拓潮受堤防 開門をどのように進めるのか
28	津南町	2012年11月24-25日	雪と湧水の“縄文の里”で水環境を考える
29	土浦市	2013年10月12-14日	水文化の再生を求めてーカッパは3.11を乗り越えられるか
30	東広島市	2014年12月6-7日	みんながかかわる里山・里海
31	名護市	2015年7月18-19日	海は誰のものか
32	大野市	2016年11月18-19日	”水“が生きるまちをめざして～越前おおのからの発信～
33	久留米市	2018年4月21-22日	九州北部豪雨に学ぶ減災と復興～自然を生かす地域防災～
34	土浦市	2018年10月13-14日	水郷水都全国会議のこれからー語り合おう全国のカッパたち

4. 参加人数の推移と報告テーマ

全国会議への参加者数や会議での報告団体数は大きく変化してきた(図 1)。開催地により参加人数が変動するのは当然としても、最初の10数年は参加人数が400~1,200人の幅で推移し、報告団体数も1992年まで毎回増えていった。しかし、1998年からは、松江や諫早湾などでの大会には多くの参加者が集まったものの、その他の大会では参加者が400人に満たなくなり、2008年に東京で「水郷水都運動の新しい段階を作ろう」と運動のあり方をテーマにして以降は、参加者は200人前後で推移している。あわせて報告団体数も20件に満たなくなっている。この東京での大会が、そもそも運動を取りまく状況の変化を感じ取って開催されたものである。

図 1 水郷水都全国会議の参加者数・報告者数の推移

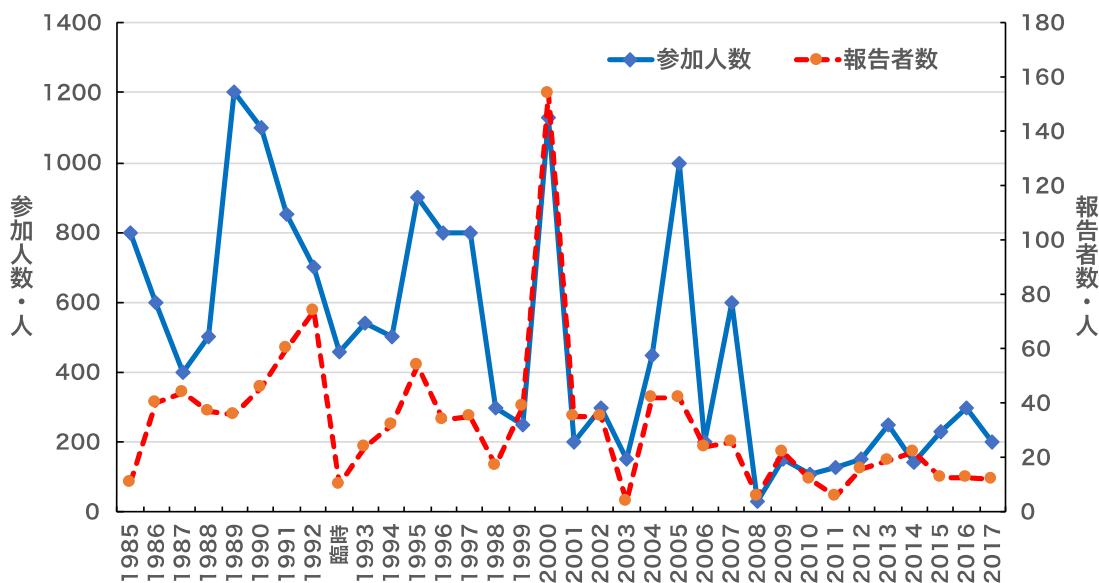


表 3 水郷水都全国会議の各大会時の報告で言及されていること(各年)

	1	2	5	6	7	8	臨	12	13	15	20	21	22	23	25	26	27	28	29	30	31	32
	回	回	回	回	回	回	時	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回	回
開発に関わる問題	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
環境保護・自然再生	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
地域づくり			●	●	●	●	●		●	●	●	●								●		
水質に関わる問題	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●				●			
市民・住民運動		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
都市の水循環(上下水道等)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
地下水問題		●	●	●	●	●	●			●			●									●
生物保護に関する問題			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●		●	●	●	●	●
行政・政策・権利			●		●	●	●	●	●	●	●	●				●				●	●	●
森林と水				●	●	●	●		●		●	●						●				
環境と教育					●	●	●		●	●	●	●								●		
酸性雨問題						●	●															
農漁業と水						●	●			●	●	●		●					●			●
土壌に関する問題						●	●						●									
海洋・海岸に関する問題						●	●			●	●	●	●	●								
棚田								●														
干潟								●	●	●									●	●		
持続可能社会・循環型社会											●			●								●
水の商品化													●									
原子力・放射能汚染																		●	●	●		●
自然災害																			●	●		
地域の歴史・文化				●	●	●	●	●			●	●	●	●	●		●	●	●			●

また、全国会議での報告内容に関して、その推移をみると(表 3)、時間とともにその内容が、大会のメインテーマの変化と同様に変化してきていることがよみとれる。

一貫して取り上げられているのは、開発に関わる問題と市民・住民運動である。自然保護や自然再生に関わる話題もほぼ毎回取り上げられている。また、生物保護に関する報告や、地域の歴史・文化に関する報告、行政・政策に関わる報告も期間を通じて多い。一方、水質問題や都市の水循環(上下水道問題)は期間の前半に多く、後半には報告されなくなっている。逆に、期間の後半で取り上げられているのは、循環型社会、原子力・放射能汚染、自然災害である。

表 4 水郷水都全国会議の各大会時の報告で言及されていること(時期別)

報告で言及している話題	合計	報告数 (件)			各期の割合 (%)		
		I 期	II 期	III 期	I 期	II 期	III 期
開発・公共事業	294	127	111	56	15.0	16.0	19.6
公害・環境破壊・化学物質	68	37	25	6	4.4	3.6	2.1
水質	117	93	23	1	11.0	3.3	0.3
上下水道・雨水利用・水循環	87	54	28	5	6.4	4.0	1.7
地下水・湧水(水質・水資源)	56	34	16	6	4.0	2.3	2.1
水と生活知・伝統技術等	41	11	25	5	1.3	3.6	1.7
水の商品化	4	0	4	0	0.0	0.6	0.0
自然保護・自然再生・生物多様性	169	70	61	38	8.3	8.8	13.3
景観・アメニティ	65	46	19	0	5.4	2.7	0.0
治山治水・防災	60	14	26	20	1.7	3.7	7.0
廃棄物処分場・循環型社会	19	10	9	0	1.2	1.3	0.0
放射能汚染・再生可能エネルギー	21	0	0	21	0.0	0.0	7.3
米軍基地と環境	8	0	0	8	0.0	0.0	2.8
環境アセスメント・環境評価	14	7	5	2	0.8	0.7	0.7
環境教育・自然体験	82	41	27	14	4.8	3.9	4.9
環境思想・生き方・環境権・人権	41	20	19	2	2.4	2.7	0.7
民主主義・地方自治・訴訟	36	2	15	19	0.2	2.2	6.6
市民・住民運動、市民調査	235	112	87	36	13.2	12.5	12.6
行政・ガバナンス・ネットワーク	108	40	51	17	4.7	7.3	5.9
まちづくり・ワイズユース・復興	116	53	56	7	6.3	8.1	2.4
農林水産業	76	36	27	13	4.2	3.9	4.5
観光・レクリエーション	11	4	3	4	0.5	0.4	1.4
地域の歴史・文化、文化論	101	37	58	6	4.4	8.3	2.1
報告で対象としている環境	合計	I 期	II 期	III 期	I 期	II 期	III 期
河川・湖沼・湿原	470	215	178	77	67.4	68.5	80.2
海洋・干潟・海岸	70	22	34	14	6.9	13.1	14.6
都市の水辺	79	54	24	1	16.9	9.2	1.0
森林・里山・水源林	50	24	23	3	7.5	8.8	3.1
農地・棚田	6	4	1	1	1.3	0.4	1.0

I 期は1985-1996年、II 期は1997-2006年、III 期は2007年から。

全国会議が作られた頃は、各地で水質問題が注目され、干拓事業や水資源開発などの公共事業の是非が問われており、それらに関心をもつ市民団体が中心になって全国会議を作りあげてきた。それらの問題の一部は決着し、湖沼河川の水質も高度経済成長期のような劣悪な状況は脱している。そのため、1990年代半ば以降、報告テーマが変化・多様化する中で、報告団体数が減り、会議への参加人数も減ってきたと考えられる。

ここで、報告時に言及されていたことを、3つの時期に分けて整理する。1985年から1996年まで

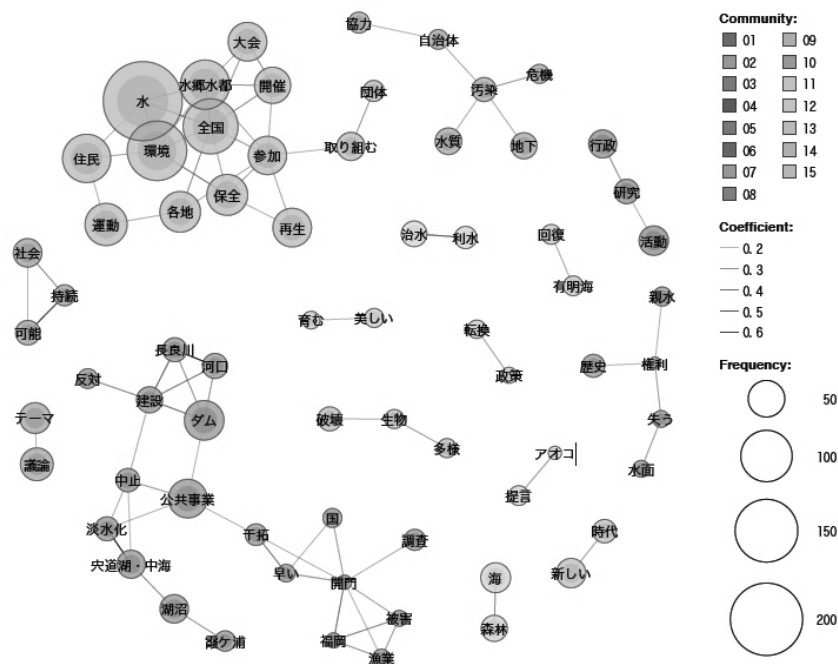
をⅠ期, 1997年から2006年までをⅡ期, 2007年以降をⅢ期とする。その理由として, 全国会議において中海干拓事業のもつ意味はとて大きく, 過去3度活動の節目にあたる時期に中海・宍道湖で大会を開いている。第1回の松江(1985年), 第13回の米子(1997年), 第23回の松江(2007年)である。この区分は図1の参加者数の推移を見ても傾向の変化と概ね合致する。補足すると, 表1に示したとおり, 1995年は「ボランティア元年」と呼ばれ, 市民活動の社会的評価の転換点となった年であり, 同年の長良川河口堰の本格運用や, 1997年の諫早湾干拓事業における「ギロチン」が落とされた時に重なり公共事業の見直しが声高に叫ばれた時期である。2007年の松江大会では中海干拓事業が中止になったことを受けて, それまでの総括と今後の運動が展望された。水郷水都全国会議において実質的な転換点である。

言及の多い項目は, 各期を通じて, 「開発・公共事業」, 「自然保護・自然再生・生物多様性」, 「市民・住民運動, 市民調査」などがある。自然再生や生物多様性は, 2000年代に自然再生推進法や生物多様性基本法が制定されたように社会的な関心の高まりに応じて割合が増えている。開発・公共事業はもっとも多く, かつその割合は期を追って高まっている。これには少し意外な印象をうける。Ⅰ期の方が公共事業をめぐって行政と住民の対立が激しく, Ⅱ期以降は協働やパートナーシップが強調されるようになってきた。それにも関わらず, Ⅱ期以降の方が開発・公共事業を話題にする報告が増えている。その1つの理由として, Ⅰ期の方が, 報告のバリエーションが豊富で, 水質, 雨水利用, 地下水, 景観・アメニティ, 廃棄物, 環境思想などの報告もあり, 割合が分散されたと考えられる。期を経るごとに全国会議で報告される内容が, よく言えば議論が絞られてきたといえ, 悪く言えば, 多様性を失ってきたといえる。逆にⅢ期に増えているのは, 治山治水・防災, 放射能・循環型社会, 米軍基地である。

5. 大会宣言等の内容の変遷

次に大会宣言の内容の傾向を, 計量テキスト分析ソフト KHcoder を用いて分析した結果を示す。これまでの大会宣言(および大会のまとめ)の文章全てを対象として, 用いられる用語の出現頻度と同じ段落内で使われている程度(用語間の結びつきの強さ)を視覚的に表現した(共起ネットワーク)。図2は主要な用語間の結びつき上位80件以上を抽出したものである。

図2 共起ネットワーク



もっとも大きな塊は、水郷水都全国会議という文言であり、それを開催したという表現である。それは当然として、水郷水都全国会議は、「環境、保全、再生」や「各地、住民、運動」と関連して語られていることがわかる。次の塊は、公共事業を中心とするもので、湖沼である中海・宍道湖、霞ヶ浦とつながっている。また、ダムも大きな話題であり、特に長良川河口堰への言及が多い。公共事業からのつながりでは諫早湾干拓事業が、開門調査や訴訟との関連で語られている。

表 5 水郷水都全国会議大会宣言文に多く出現する用語(上位 15 語)

	I 期(1985～1996年)		II 期(1997～2006年)		III 期(2007年～)	
1位	水	60.2%	水	49.5%	水	44.9%
2位	環境	40.3%	自然	25.7%	水郷水都	24.5%
3位	全国	33.0%	川	25.7%	地域	21.8%
4位	住民	27.7%	環境	22.8%	全国	21.1%
5位	保全	22.8%	公共事業	20.8%	環境	19.7%
6位	水郷水都	21.4%	ダム	18.8%	川	17.0%
7位	川	20.9%	市民	17.8%	市民	14.3%
8位	運動	18.5%	海	16.8%	住民	13.6%
9位	参加	18.0%	全国	15.8%	ダム	13.6%
10位	地域	17.0%	循環	13.9%	自然	13.6%
11位	自然	16.5%	求める	12.9%	各地	13.6%
12位	再生	16.0%	水郷水都	11.9%	大会	12.9%
13位	各地	16.0%	地域	11.9%	運動	12.9%
14位	開発	14.1%	有明海	11.9%	公共事業	12.9%
15位	問題	13.6%	住民	10.9%	問題	11.6%
			再生	10.9%		

出現割合は、各期の大会宣言文の全本文テキストを対象として、その語が使われている集計にはKH Coderを用いた。同順位のもの載せるために表には20語以上記載している。

表 6 水郷水都全国会議大会宣言文における出現用語の増減動向

期を経て増加した語(上位10位)						
順位	用語	I 期→II 期	用語	II 期→III 期	用語	I 期→III 期
1位	海	13.9%	水郷水都	12.6%	次世代	7.2%
2位	公共事業	13.0%	地域	9.9%	国	6.8%
3位	有明海	11.4%	水辺	7.5%	機能	5.8%
4位	自然	9.2%	報告	7.5%	情報	5.6%
5位	ダム	9.1%	機能	6.8%	支援	5.6%
6位	育む	6.4%	情報	6.6%	公共事業	5.2%
7位	持続	6.4%	連携	5.8%	持続	5.0%
8位	見直し	6.0%	問題	5.6%	地域	4.8%
9位	市民	5.7%	行う	5.3%	共有	4.8%
10位	行動	5.5%	全国	5.3%	森林	4.6%
11位	早い	5.5%				
期を経て減少した語(下位10位)						
順位	用語	I 期→II 期	用語	II 期→III 期	用語	I 期→III 期
1位	環境	-17.5%	循環	-12.5%	環境	-20.6%
2位	全国	-17.2%	自然	-12.1%	保全	-16.0%
3位	保全	-16.9%	有明海	-11.2%	水	-15.3%
4位	住民	-16.8%	海	-10.0%	住民	-14.1%
5位	開発	-12.1%	求める	-9.5%	全国	-11.9%
6位	参加	-12.0%	川	-8.7%	めざす	-10.6%
7位	水	-10.7%	人間	-8.5%	参加	-9.8%
8位	めざす	-10.6%	公共事業	-7.9%	湖沼	-9.6%
9位	水郷水都	-9.5%	行動	-5.6%	開発	-9.3%
10位	宍道湖・中海	-8.7%	守る	-5.6%	開く	-8.8%
11位	湖沼	-8.7%	都市	-5.6%	都市	-8.8%

I 期は1985～1996年。II 期は1997～2006年。III 期は2007年以降
出現割合は、各期の大会宣言文の全本文テキストを対象として、その語が使われている段落の割合を示し、増減は例えばII 期の出現率からI 期の出現率を引いた数字で示している。
集計にはKH Coderを用いた。

その他には、親水権、生物多様性の破壊、海と森林の関係、治水・利水、地下水汚染などへの言及も多かった。新しい時代という語もよく使われており、全国会議の活動の未来志向の一端がうかがわれる。

次に、宣言文についても、上記のⅠ～Ⅲ期における言及される言葉の変化を集計した。

結果は表 5、表 6 に示したとおりで、「水」や「環境」、「自然」、「水郷水都」、「市民」、「住民」、「地域」、「各地」といった言葉が多く使われている。ただ、期ごとに使われる語は変動している。表 6 は増加率が高い上位 15 語と、減少率の大きい下位 15 語を示したものである。増えたのは、「海」(これは中海干拓事業終結後、残った問題として諫早湾・有明海、米軍基地の辺野古などが話題としてよく言及されるためと考えられる)や、「公共事業」、「持続」などがある。「次世代」の語が、Ⅰ期からⅢ期で大きく増えていることも興味深い。一方、使われなくなっている言葉は、増える言葉以上の変化をみせる。意外なことに、「環境」や「自然」という語が大きく減少している。また、「住民」も大きく減少している(一方で「市民」は増えている)。上記で「海」が増えたと指摘したが、一方で「湖沼」は減少している。割合はそう高くないが、「都市」が減っているのも注目すべきである。大会での発表において、都市の水辺や水循環などを報告する事例が減っている。大会の議論が絞られる傾向が、大会宣言の文言にも現れている。

6. まとめと今後の議論に向けて

以上から気づいたことをあげる。まず、親水権や住民自治、水文化の再生など、自然をみる見方や社会のありよう、人としての生き方などの思想的な議論が熱く語られなくなっている。また、全国大会における報告内容や参加者の層の多様性が失われている。その結果、全国大会での関心が特定の話題に収斂してしまう傾向がある。例えば、都市の水や、地域の歴史・文化、景観・アメニティなどの話題は少なくなってしまった。一方で、治山治水・防災、放射能汚染、米軍基地など、今の問題が取り上げられるようになり、諫早湾・有明海、八ツ場ダムなどの長年もめ続けている案件も残っている。その意味では水と人との関わりを住民目線から問い直し続ける全国会議の役割は古びてはいない。しかし、参加者数は減少し、活動の担い手も高齢化を認めない。

市民運動をとりまく社会環境は変化し、かつて偏見をもってみられることもあった環境団体の地位は高まり、さまざまな活動が行われるようになってきている。しかし、関心の対象が変化する中で、当初に運動を牽引した層が高齢化する一方、新しい環境問題に対応する市民団体が全国会議に広く加わってこない。

また、情報化の進展により、各地の市民活動の情報はインターネットを通じて容易に入手することができ、連絡もとりにやすくなっている。年に 1 回、各地の団体が一堂に会して情報交換する意義は薄れてきた。また、関わる環境団体や地域づくりの団体が増え、活動を担う個人のレベルでは掛け持ちになることも多く、水郷水都全国会議の活動が、One of them の活動になってしまっている。SNS の普及に対し、運動団体内(間)のジェネレーションギャップも生まれ、中高年齢層の担う組織と若者が担う運動との間に、組織論や戦術面でのつながりをつけにくくなっている。

このような状況において、従来型の全国的な市民団体の連絡組織、ネットワークのあり方の見直しは急務である。運動の対象や論点の変化に応じて、これまでにつながらない団体との連携が必要になるかもしれないし、これまでのような「全国」の連携にとどまらず「世界」レベルでの連携が必要になるかもしれない。

かつて琵琶湖宣言で言及され、木原や保母が説いた住民運動の横の連絡協力組織をつくることの意義は、現在でも失われてはいない。しかし、そのことの確認を含めて、水環境問題に関わる市民団体の全国連絡組織の意義は何か、役割は何かを再検討すべきである。その上で、今後求められる活動を創り出すことが求められる。

(2)水郷水都全国会議 34 年の成果と今後への課題

水郷水都全国会議共同代表

保母 武彦(島根大学名誉教授)

1. はじめに

浅野敏久教授の報告『水環境問題に取り組む市民運動—水郷水都全国会議の 34 年—』を踏まえて、水郷水都全国会議が果たしてきた取組みの成果とこれからの課題について報告する。

2. 水郷水都全国会議を取り巻く情勢の変化について

- (1) 気象等の自然的条件の変化
 - ・地球の温暖化、“異常気象”と風水害——土石流、洪水への対策が重要課題に
 - ・巨大地震による津波被害——南海トラフ・根室沖地震の予測、沿岸部、大都市の脆弱性
- (2) 湖沼・河川の産業と開発のツケ
 - ・山林の荒廃、水田の遊休による保水機能の低下——木材・食糧の海外依存、TPP
 - ・高度成長時代のダム、河川改修、埋立地——地域開発、治水施設の老朽化
- (3) 過疎・少子高齢化、政策の誤り——水源地・上流農山村の崩壊
 - ・「農村崩壊」を政策的に加速——政府「地方創生」による“農村つぶし”
 - ・「持続可能な地域社会」を支える「自治力」の弱体化——広域合併、財政逼迫、格差拡大

3. 水郷水都全国会議はどのような成果を残したか

- (1) 水辺環境保全の住民運動の全国ネットワーク化と連携
 - ・水郷水都全国会議により、住民の“水問題”への取り組みが初めて全国的連携を開始
 - ・全国各地の“水問題”住民運動に、情報交換と相互学習の場を提供
- (2) 水辺環境保全の基本思想の形成とその社会制度化
 - ①親水権：第 1 回水郷水都全国会議(1985 年)は、水郷水都住民の基本的人権として「親水権」を提起。親水権は入浜権と同様に環境権^(*)の一分枝。

*「その(環境権の)法的根拠は、憲法 25 条の生存権、同 13 条の幸福追求の権利などに求められるが、概念内容は、新しく提唱されたものだけに、十分明確なものとはいえない。そのためいまだに最高裁判所はこの権利を承認してはいない。しかし政治的要求として、また司法的救済において、環境権の主張は説得力をもちはじめている。」(出典:ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典)。

「72 年にストックホルムで開催された国連人間環境会議は〈人間環境宣言〉を採択したが、その中の〈原則〉第 1 項では、〈人は、尊厳と福祉を保つに足る環境で、自由、平等および十分な生活水準を享受する基本的権利を有するとともに、現在および将来の世代のため環境を保護し改善する厳粛な責任を負う〉とし、環境に関する権利と責任とをうたった。」(出典:世界大百科

事典2版)

②河川法改正:河川行政の目的は、従前の河川法では「治水」と「利水」のみ。1997(平成 9)年改正により、「治水」と「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」を追加(長良川河口堰反対運動や各地の運動が河川法改正の原動力。)。また同改正により、不十分ではあるが、地方自治体首長や地域住民等の意見を反映する「流域委員会」などの諮問機関の設置を法制化。住民参加制度が一步前進。

③景観保全条例:宍道湖の環境保全運動は、イタリア環境保全法の現地調査に基づき「島根県景観保全条例」の制定を住民直接請求し、日本で最初の「景観保全条例」を制定。その後全国化。水の多面的機能:水辺の癒し機能、住みよさ、地域の誇り、レジャー・観光

(3)具体的な地域課題の解決——水辺環境破壊的國家事業の中止、創造的な地域づくり等

①宍道湖・中海干拓淡水化事業の中止——1988 年淡水化事業の凍結、2000 年本庄工区干拓事業の中止、2002 年淡水化事業の中止、2009 年水門等施設の撤去完了。

②吉野川第十堰の可動堰化の中止——2000 年 1 月徳島市住民投票で勝利。市長・国の政権与党も白紙撤回を含む見直しを提言。2002 年完全中止公約の知事が当選。

③他にも、過去延べ 34 回の開催地において、地域課題を前向きに創造的に解決し展開してきた事例が多くある。

浅野報告が述べたように、水郷水都運動を始めた当初の公害や公共事業による環境破壊に対する反対運動から、生物多様性の保全、循環型社会の構築、環境に配慮した地域づくり、環境教育などに取り組みの幅が広がってきた。世界大会と同時期開催となった今大会を契機に、各地域の取り組みと成果を集約し、教訓を深く整理することによって、水郷水都運動を担う次世代に受け継ぎたいものである。

(4)水郷水都の住民運動の全国的連携自体が世界に誇るべきこと

水問題に絞った住民のボランティア活動が自主的に、34 年にもわたって全国的連携を持続してきた。この日本の経験は、他国でも参考になるのではないか。

4. 水郷水都会議の今後への課題を考える

浅野報告において、「全国連絡組織の意義は何か、役割は何かを再検討すべきである。その上で、今後求められる活動を創り出すことが求められる」との提起があった。この提起は、今大会の期間中および各地に帰られてからの皆さんの課題としていただきたい。その上で、私見を少し述べさせていただきたい。

(1)水環境問題に関わる新しい重要課題について

水郷水都全国会議がこれまで取り組んで来た課題は、企業活動や日常生活を発生源とする水環境の悪化に対する予防・対策・回復、公共事業による水辺環境破壊の防止、安心して暮らせる水郷水都の再生・まちづくり、環境教育などであった。諫早湾・有明海、ハツ場ダムなどの案件は継続している。これらの課題に加えて、下記のような新しい重要課題が登場している。

① 基地問題と水環境——沖縄・辺野古新基地建設とサンゴ礁、ジュゴン

安保法制の改悪、集団的自衛権。自衛隊の増強、朝鮮戦争の終結で在韓米軍は日本(中でも沖縄)に移動か。水環境の視点からも重要性を増す戦争と平和の問題。

- ② 福島原発事故による河川・湖の広域放射能汚染。福島事故による水環境の放射能汚染実態の総括と水域復興対策の提言も残された課題。また、安倍政権が重視する原発再稼働、福島への二の舞となる危険性の増大への対処が水環境の視点からも必要。
- ③ 地震、台風、豪雨災害の著増傾向と防災——各流域における土砂災害、洪水対策、都市部の防災対策の重要性が増大。住民の安全な暮らし確保の視点で、住民目線からの身近な水政策の検討と提起が重要に。
- ④ プラスチックごみの海洋汚染——10 大汚染源河川のうち 8 河川がアジア。中国は日本のプラごみの輸入を新たに禁止措置。日本での新たな課題に。(9/16 付「毎日新聞」)
- ⑤ 国連が 2015 年に決議した SDGs(環境の持続可能性確保に重点を置いた国際目標)に水環境問題を位置付けた水郷水都運動の構築が必要。ちなみに、その 17 個の目標には、○安全な水を世界中に、○エネルギーをクリーンに、○住み続けられるまちづくり、○海の豊かさを守る、○気候変動に具体的対策を、などがある。

(2) 全国連絡組織の意義と役割

水郷水都全国会議の「最初の目的」は、湖沼に関する政策および住民運動の情報収集・交換であった。当時の地域の取り組みは、外部情報のない“孤立”状況にあり、外部運動団体との接触・情報交換を必要としていた。「最初の目的」に限れば、その後 34 年間における情報手段の発展は目覚ましく、インターネット、SNS が会合・集会の一定機能を代替することは事実。しかし、“みんなが先生、みんなが生徒”の対面議論の重要な役割は代替できない。そこに、全国集会開催の意義と役割の基本がある。

① 全国大会の開催方式

- ・現地実行委員会を中心とした開催方式を継承することが望ましい。
- ・開催地の運動にとってのメリットと、遠方からの参加者にとっての現地視察・現地交流のメリットが活かされる会議と巡検の設定。(参加者増対策ともなる。)
- ・前述のような新たな重要課題が頻出する状況下では、現地実行委員会と全国実行委員会との意見交換・調整の重要性が増している。

② 全国実行委員会の体制整備

- 体制整備については、多くの参加団体・個人の意見を聞いた上で、検討することが重要だが、いくつかの提起をしておきたい。
- ・調査研究委員会(仮称)の設置——各地の課題・要求実現を支える政策提言力の強化
特に地域・自治体政策、流域圏政策など。条例案提案への協力も。
 - ・国際的連携
水・環境を考えると、日中韓などアジア諸国との交流は重要。ニーズもある。
 - ・水郷水都全国会議の会員拡大、財政確立、事務局機能の確立は急務である。

以上

(3) 地域から見た課題

NPO 法人霞ヶ浦アカデミー

理事長 荒井一美

霞ヶ浦の「アオコ」が話題になった頃、私は土浦青年会議所に所属していた。水郷水都全国会議の第2回霞ヶ浦大会が開催される前年に現共同代表の一人、土浦の自然を守る会代表の奥井登美子さんと出会った。

当時の土浦青年会議所の評価はすこぶる低く、環境問題と真剣に取り組んでいる人々から期待されていないと感じたのは私だけではなかった。

第2回大会では「水を活かした街づくり」というテーマで発表する機会を得、資料収集や現地調査を行うこととなったが、霞ヶ浦関連の資料が纏まった所に無いことに気づき、当時の茨城県環境局長に琵琶湖研究所のような研究所を霞ヶ浦のほとりに造ってほしいと青年会議所の主要メンバーと陳情したことを思い出す。

その時は体よく断られたが、前橋本知事が第6回世界湖沼会議で施設の構想を発表をした霞ヶ浦環境科学センターは発表から10年ほど後に、水際からは遥か遠い高台に建設された。

しかし、施設を訪ねる度に霞ヶ浦との距離感を感じるのは私だけであろうか。残念である。

水郷水都全国会議の翌年、土浦青年会議所の霞ヶ浦委員会の委員長を務めたが、取り組む霞ヶ浦の環境問題の存在は余りにも大きく、付き合い行事の多い青年会議所では取り組む時間が限られるとの思いで、独立した形で霞ヶ浦情報センターを立ち上げた。

8年後、世界湖沼会議市民会議と合体し、一般社団法人霞ヶ浦市民協会となるまで八百数十人規模の団体までに成長していた。

この礎になったのは主任研究員兼事務局長の沼澤篤氏の献身的な業務によるものが全てだといっても過言ではないと今でも思う。

その後、私は霞ヶ浦の対岸に NPO 法人霞ヶ浦アカデミーを立ち上げたが、専従の事務局員がおけず、事業の規模そのものは任意団体であった霞ヶ浦情報センターには遥か及んでいないと痛感する。

そのような経験上、市民活動には専従の事務局員の存在の必要性を事あるごとに考えるに至った。

ここ数年、水郷水都全国会議に積極的に参加し、共同代表という重い役を頂いているが、各地の大会は心に残るものが多く、各地域の団体や人々との連携を強化することで活動そのものに勢いをつけることが出来るのではないかと考えるようになった。

かけがえのないものを守り、あるいは発展させる英知と数は既にある。この英知と数を有効に活用する扇の要的、事務局設置のための方策を検討し、実施に移るべき時が来ているのではないだろうか。

(4) 水郷水都全国会議の軌跡～山・川・海・人の絆

矢間 秀次郎

(千曲川・信濃川復権の会『奔流』編集人)

●「公共事業 それは理に叶い 情に叶い 法に叶うものでなければならない」

これまで水郷水都全国大会は 33 回開催され、筆者は通算 27 回参加している。水環境をめぐる出会った方々は、束ねた名刺の箱数から 400 人くらいであろうか。

大会は各地持ち回りで開催される。ひろい異業種の“人間交流”が魅力である。開催地の歴史・文化・風土の中で人物像がリアルに記憶されるからだ。先日も近くのスーパーで、「島根県産 活(宍道湖)しじみ 100g 当り 99 円 本体税抜 274 円」を購入。みそ汁を味わいながらヤマトシジミを守るために、「中海・宍道湖の淡水化事業」中止に尽力された保母武彦さん、竹下幹夫さんらを思い起こした。事業は干拓農地の造成等を目的に 1963 年にスタートしたが 2002 年正式に中止された(投入された費用は関連事業費を含め約 851 億円)。鉄とセメントの捨場になったろうか。

この地域闘争の渦中で第 1 回松江大会が 1985 年に開催された。河川水と海水が絶妙に混じりあう汽水湖を潰してまで暴走した「公共事業」のあり方を問い直し、「公共性」とは何かを追及する契機になった。談合政治のもとで公共投資中心の「土建国家」が連鎖とつづく。公共政策の主人公・市民の人権を蹂躪するダム乱開発に抗う地域闘争の現場が 21 世紀の今も、長崎県「石木ダム」にみられるように 29 カ所にも及ぶ。

上記の小見出しは、筑後川水系の下釜ダム・松原ダム(蜂の巣城)紛争で 1957 年から 17 年間もダム反対闘争を展開した山林地主・室原知幸氏の至言である。

●『水辺の空間を市民の手に～水系の思想と人間環境』

この小見出しは 1973 年、日本地域開発センターの月刊誌『地域開発』100 号記念懸賞論文で入選した「野川と社会開発」を軸に自主出版した当会前身・三多摩問題調査研究会初の刊行物(初刷 10,000 部)の書名である。

当研究会は 1972 年にスタートした。多摩川水系・野川の河川改修をめぐる「公共事業」が、非民主的な行政の専断で強行されるのを看過できないからであった。旧河川法の時代とはいえ、情報公開が不十分で市民を見下したのか、行政資料に欺瞞や隠蔽が目立った。1997 年の河川法改正でやっと、「河川環境」、「関係住民の意見を反映」等が条文に盛り込まれたが、未だ法に「魂」は入っていない。

行政権力に対峙するには、ムシロ旗を掲げたデモや署名、陳情だけでは軽くあしらわれる。やはり研究者や弁護士など専門家の協力を得て、市民自らが「市民環境科学」のバックデータをもって政治変革を促す世論形成が必須で、試行錯誤ながら 46 年の歳月を刻む。

「市民が身近な課題を自ら調べ、得られた結果を整理し実態を明らかにする。それらの活動を通し、身近な環境から地球規模の環境まで広く考え、問題解決のための実践活動に結びつける」(小倉紀雄著『市民環境科学への招待』裳華房刊)。

この定義も一研究者として東京農工大学教授がボランティア活動に参加した中で生まれている。繰り返し現場に立って、「川は誰のものか」を問う実践であった。その足跡は本谷勲編著『都市に泉を～水辺環境の復活』NHKブックス等で活字文化に彩を添えた。しかし、未だ「水辺の空間」は「市民の手に」握られた実感に乏しい。

官尊民卑で「大義なき公共事業」の影が水鏡に揺らいでいないか、科学的な検証が急務である。そのためには分水嶺を越えた自然・人文・社会科学の「学の融合」、行政のタテ割セクショナリズム

ムをどう克服するかが課題になる。せせこましい地元優先や専門領域を越え、「水系の思想」で視座を据え直すことから始めたい。三多摩問題調査研究会から 1993 年に ATT 流域研究所(分水嶺を越えた荒川・多摩川・利根川総合研究)へ脱皮した背景の一因である。往時、すでに東京圏使用電力の 92%が分水嶺を越えた福島・新潟の原子力発電所に依拠していたにも関わらず、多くの環境運動は狭い視野で目先のことに追われ、分水嶺を越える「連帯」を志向できないでいた。筆者が水郷水都全国大会への参加を積み上げてきた主因は、全国各地の大会で「連帯」を模索する姿勢に魅かれたからである。

● 森は海を海は森を恋ながら 悠久よりの愛紡ぎゆく (熊谷龍子さんの短歌)

かつては「エコツアー」と称し、大会に組織力を活かして団体参加するのが恒例だった。第 15 回宮古島大会(1999 年 10 月)へ向かう貨客船(那覇新港→宮古島)で「洋上セミナー」を開催。奥井登美子さん(薬剤師)が東海村 JCO ウラン加工施設の臨界事故(同年 9 月 30 日、被曝者 667 人<2 人死亡>)をめぐって、甲状腺がんを防ぐヨウ素剤騒動を報告された。しかし、3・11 東電福島原発の過酷事故が起こるまで、原発が立地する県・道から参加された方々からも、核をめぐる報告は一切なかったと記憶する。

第 28 回津南大会(2012 年)で筆者は、「原発立地を断念させた町」を報告した。ドキュメンタリー映画の製作・脚本を担当して、シナリオ執筆取材で得た徳島県「蒲生田原発」、和歌山県「日高原発」、高知県「窪川原発」のネタを披露。反対運動を抑え込んで原発を誘致した自治体が 22、住民パワーで立地を断念させた自治体は 31 に及ぶ。その翌年、かさこ監督の『シロウオ～原発立地を断念させた町』を公開し、江古田映画祭観客賞を受賞、NHKワールドで世界 180 カ国に短縮版が報道された。浅野敏久さんのご配意で第 30 回東広島大会では休憩中に同作品の「試写会」を行った(故郷がダム湖底に沈む里人を描いた映画『あらかわ』を第 9 回八王子大会で試写した先例もある)。2017 年に「続・シロウオ」『いのちの岐路に立つ～核を抱きしめたニッポン国』(原村政樹監督)を製作・公開。原発被曝労働者や第五福竜丸乗組員にスポットをあて、現在、全国自主上映運動を展開中だ。

ダム乱開発の実相はどうであろうか。既存ダム 2,890、住民パワーで建設を断念させた実例は京都府「鴨川ダム」1990 年、宮城県「新月ダム」1997 年、徳島県「細川内ダム」2000 年など 6 例しかない。第 14 回大会が 1998 年、「新月ダム」反対闘争をかかえた気仙沼市で「森は海の恋人」をテーマに開催された。そこを舞台に来月、畠山重篤さんのご協力で作新映画『悠久よりの愛～ダム建設を阻止した人びと』(仮題:金子サトシ監督)のクランクインを予定している。年齢 78、老骨にムチ打つ日々がつづく…。

(5)水郷水都全国会議の組織と財政の課題

原田 泰

水郷水都全国会議 監事

1. はじめに

ここまで報告で、水郷水都全国会議の市民運動としての活動実績とその評価、課題について議論がなされてきたが、ここではその活動を支える組織と財政の状況を解析し、その課題を整理したい。

2. 水郷水都全国会議の組織と財政の変遷

水郷水都全国会議の歴史を組織体制の面から見ると、大きく3つの時期に分けられる。

第1期:1985年(第1回松江)～2003年(第19回鶴岡)

第2期:2004年(第20回浜松)～2007年(第23回松江)

第3期:2008年(第24回東京)～(現在)

(1)第1期

第1期は、固定的な組織構造を作らず束縛の少ないゆるやかなネットワーク体制で活動しようという意見が強く、会則がなかった時期である。第1回(松江)、第2回(霞ヶ浦)は地域の強力な市民運動を背景にして大会が開催され、全国会議は地域の運動を全国の仲間が支援する形が望ましいとされた。能力と人望を持った個人を代表(議長)として、全国実行委員会は全国の様々な地域の市民運動のリーダーが年に1、2回集まり、主に大会開催の支援を協議する場であった。その後共同議長制になり、全国的に市民運動が退潮する中で会則が必要という声が出てきた。2003年の全国実行委員会で会則案が提示され2004年の第20回浜松大会で会則が承認された。この会則はその当時の現状を文章化したもので運営体制は特に整備されていなかった。

(2)第2期

第2期より会則に従って運営されたが、組織運営は改善されなかった。表1は2008年の第24回東京大会の資料に掲載されたこの当時の財政状況である。これは全国会議の事務局が管理している財政であり、各地で実施される大会の会計は含まれていない。なお表中の「収入」は前年度繰越金を含まない当期収入合計の金額である。

年度	2003	2004	2005	2006	2007
収入	50,250	675,781	66,500	76,340	84,110
支出	26,935	659,320	203,793	5,315	0
残高	23,315	39,776	-77,517	, -26,492	57,618

表1 水郷水都全国会議第2期の財政状態

2004年で収入、支出が大きく増加しているのは20年記念事業を実施したためで助成金も取得している。2005年は前年からの継続で記念誌を発行したため支出が増加している。

第2期は20年の活動をふり返るなどの事業が開催されたが、全国会議の基盤の強化は達成できなかった。

(3) 第3期

第3期は、このような低迷した状況に対して第1回から運動を主導してきた松江の市民グループから体制立て直しの提案が出され、2008年の第24回東京大会で会員制に基づく体制に整備され現在に至る時期である。

表2は毎年開催された大会の資料集から抜粋した全国会議の収支報告をまとめたものである。なお表中の「収入」は前年度繰越金は含まない当期収入合計である。

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
収入	608,024	133,828	287,521	155,801	125,003	151,002	54,001	88,500	10,000	208,000
支出	584,164	112,750	427,705	241,210	101,140	121,554	61,286	71,560	110,648	51,420
残高	218,421	239,499	99,315	13,906	37,769	67,217	59,932	76,872	-23,776	132,804

表2 水郷水都全国会議第3期の財政状態

2009年度、2011年度は収入、支出には全国大会の費用が含まれている。2018年度は2018年9月26日までのものである。(第3期財政状態の詳細な表は文末に掲載する。)

体制立て直しの骨子は以下の3点であった。

1. 会員制の導入。(会費を徴収して全国会議の財政を改善する。)
2. 事務局体制の整備。(宍道湖・中海汽水湖研究所が事務局を担う。)
3. 年間活動計画を策定して、計画に基づいて活動する。

この計画の要は会費収入による活動資金の獲得であり、500名以上の会員が確保できれば安定した運営ができると見込まれた。これに基づいて会員150名とした活動計画が企画された。表3に2009年度の予算案を示す。

収入の部		支出の部	
科目	予算額	科目	予算額
1. 会費収入	300,000	1. 全国会議経費	250,000
2. 大会参加費収入	0	2. 情報誌の発行	40,000
3. 寄付金収入	10,000	3. ホームページ管理費	10,000
4. 助成金収入	0	4. 事務局費	100,000
5. 雑収入	1,609	5. 雑支出	2,000
当期収入合計 (A)	311,609	当期支出合計 (C)	402,000
前年度繰越金	198,391	当期収支差額 (A)-(C)	-90,391
収入合計 (B)	510,000	次期繰越収支差額(B)-(C)	108,000

表3 2009年度の予算案

支出科目のうち、会議経費はその年度の大会開催のための現地実行委員会に対する支援であり、情報誌、ホームページ管理費は全国及び外部に対する情報提供の費用である。事務局費は汽水湖研究所に対する事務委託費で会員が増えて会計が潤沢になった場合は専任事務員を雇ってより広範な情報サービスを提供することが想定されていた。

実際には会員が増えず(2018年9月現在個人42名、団体4)収入が少ないため、予定した活動のうち情報誌の発行などは実際には行われていない。2015年以降は事務局費の支払が少なくなっている。

3. 水郷水都全国会議の組織運営の現状

(1) 水郷水都全国会議の活動

水郷水都全国会議に期待されている活動は、各地の市民活動の支援と全国的な情報交換の 2 つであるが、前者は現地実行委員会に対する全国の支援の形で実施されているものの、後者の全国的なネットワークとしての機能はメーリングリスト(登録アドレス数 84)の運用以外はなされていない。

(2) 全国実行委員会

第 1 期、第 2 期のころは大会開催時のほか年に 1、2 回全国実行委員会が開かれ、河川行政などの全国的な課題の検討や各地の活動の紹介が行われていたが、近年は大会開催時に大会宣言の文案修正と次回開催地の確認を短時間で行うだけになってきており、全国事務局の活動報告や決算報告も文書が配布されるだけで内容の検討は行われず、形骸化が指摘されている。全国実行委員も終了した大会の現地実行委員長や事務局長が形式的に追加されることが多く、全国会議の運営の審議決定機関としては十分に機能しているとは言いがたい。

(3) 共同代表

カリスマ的議長が退任した後、当初から関わってきた運動団体のリーダーによる共同代表制を取ってきたが、高齢化などで徐々に交代し、近年第 2 世代に交代しつつあるが女性がすくないなどの問題を抱えている。

(4) 事務局

第 3 期から宍道湖・中海汽水湖研究所が事務局を担っているが、会員数が少なく資金が不足し、十分な事務機能を発揮できていない。近年資金不足で事務局費を満足に支払っていないだけでなく、たびたび赤字を負担してもらっており、正常な状態とは言えない。

3. 水郷水都全国会議の組織上の課題

以上のような歴史的経過と現状解析から、水郷水都全国会議の組織上の課題を次のように整理した。これらの課題は相互に関連しあっており、全体としての改善が必要である。

1. 組織強化

- ① 共同代表の追加
- ② 全国実行委員会の運営組織としての整備
- ③ 事務局機能の整備

2. 会員の拡大

3. 会員サービスの拡充

(次ページに参考資料として第 3 期の財政状況に関する詳細な一覧表を掲載した。これは毎年開催された大会の資料集に掲載されたデータを整理したものである。

なお、2009 年度は 2008.11.3～2010.3.31、2018 年度は年度途中の集計で 2018.09.26 までのものである。2009 年度(桑名)、2011 年度(諫早)は大会会計が含まれている。

4. 参考資料：第3期の財政状況に関する詳細な一覧表

年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
大会開催地	桑名	栗東	諫早	津南	霞ヶ浦	東広島
会員数 個人	25	24	24	29	37	39
団体	1	1	1	2	1	1
賛助個人	2	2	2	1	1	
賛助団体	2	2	2	3	4	4
(収入)						
1. 会費収入	119,000	133,000	117,000	155,000	125,000	151,000
2. 大会参加費収入	458,500	0	156,000	0	0	0
3. 寄付金収入	30,000	0	10,000	0	0	0
4. 助成金収入	0	0	0	0	0	0
5. 雑収入	524	828	4,521	801	3	2
当期収入合計(A)	608,024	133,828	287,521	155,801	125,003	151,002
前年度繰越金	194,561	218,421	239,499	99,315	13,906	37,769
収入合計(B)	802,585	352,249	527,020	255,166	138,909	188,771
(支出)						
1. 全国会議経費	453,224	0	236,940	100,000	0	0
2. 情報誌の発行	0	0	0	0	0	0
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
4. 事務局費	108,820	100,000	180,765	131,210	91,140	100,000
5. 雑支出	12,120	2,750	0	0	0	11,554
当期支出合計(C)	584,164	112,750	427,705	241,210	101,140	121,554
当期収支差額(A)-(C)	23,860	21,078	-140,184	-85,409	23,863	29,448
次期繰越収支差額(B)-(C)	218,421	239,499	99,315	13,906	37,769	67,217
年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		
大会開催地	名護	越前おおの	久留米	霞ヶ浦		
会員数 個人	40	40	40			
団体	1	1	1			
賛助個人						
賛助団体	1	1	1			
(収入)						
1. 会費収入	54,000	78,000	10,000	170,000		
2. 大会参加費収入	0	10,500	0	0		
3. 寄付金収入	0	0	0	38,000		
4. 助成金収入	0	0	0	0		
5. 雑収入	1	0	0	0		
当期収入合計(A)	54,001	88,500	10,000	208,000		
前年度繰越金	67,217	59,932	76,872	-23,776		
収入合計(B)	91,770	148,432	86,872	184,224		
(支出)						
1. 全国会議経費	0	0	100,000	0		
2. 情報誌の発行	0	0	0	0		
3. ホームページ管理費	10,000	10,000	10,000	0		
4. 事務局費	48,000	48,000	0	50,000		
5. 雑支出	3,286	13,560	648	1,420		
当期支出合計(C)	61,286	71,560	110,648	51,420		
当期収支差額(A)-(C)	-7,285	16,940	-100,648	156,580		
次期繰越収支差額(B)-(C)	30,484	76,872	-23,776	132,804		